

# 那須地区広域行政事務組合障害者活躍推進計画

那須地区広域行政事務組合

管理者 津久井富雄

## 第1 計画の趣旨

この計画は、令和元年12月17日付令和元年厚生労働省告示第198号に基づき、障害者である職員の職業生活における活躍の推進に関し、那須地区広域行政事務組合障害者活躍推進計画を作成するものである。

## 第2 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年計画とし必要に応じて見直しを行うものとする。

## 第3 当組合の課題

当組合は、職員総数が20人程度の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。また、以前は、身体障害者の職員が在籍していたが、個別に対応することにより、大きな問題が生じていなかったため、組織的な体制整備等は特に行っていない。

## 第4 採用に関する目標

計画期間内に新たに障害者の採用を目指す。

## 第5 取組内容

### 1 障害者の活躍を推進する体制整備

- (1) 障害者雇用推進者として管理課長を選任する。
- (2) 新規に採用した職員が障害者であった場合及び計画期間内に中途障害等により従来の業務遂行が困難な職員が発生した場合（以下「当該障害者」という。）は、相談窓口を設置し庁舎内掲示等により周知する。

### 2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

当該障害者から相談があった場合は、当該職員が負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。

### 3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

相談窓口への相談のほか、半期ごとに実施している人事評価面談の際、当該障害者である職員に対し、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつ過重な負担にならない範囲で適切に実施する。

#### 4 その他

国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等の機会を設ける。